

信州・青木村のイメージキャラクター「アオキノコちゃん」です！ 青木村や村の特産物などのPRにご活用ください！

青木村では、村内の誇れる観光資源や村の魅力を、今まで以上に多くのみなさんに知っていただくため、村のイメージキャラクター「愛されるゆるキャラ」として、平成23年11月に「アオキノコちゃん」が誕生しました。

今後さらに青木村の魅力・青木村の特産物・青木村の企業などを広く知っていただくため、アオキノコちゃんを活用してPRを進めていきましょう。

◇デザインの使用について

申請をいただければ無料でアオキノコちゃんのデザインが使用いただけます。

使用はアオキノコちゃんの基本デザイン40種類が対象で、次の事項をお守りください。

- ① 基本デザインは図柄を変更することなく使用してください。
- ② 青木村並びにアオキノコちゃんの品位を傷つけるような使用はしないこと。
- ③ 特定の個人、政治、思想もしくは宗教活動には使用できません。
- ④ 商標登録出願はしないでください。
- ⑤ 使用は無料で、使用期間は3年間で更新は妨げないものとします。
- ⑥ その他詳細は、青木村イメージキャラクター「アオキノコちゃん」使用取扱要綱を確認してください。



～使用方法事例～

商品パッケージへの使用、ユニホームへの使用、名刺への使用、会社・団体のホームページへの使用など

◇着ぐるみの使用について

アオキノコちゃんの着ぐるみも無料で貸出をします。

貸出の条件などは次のとおりです。

- ① 青木村の業務に使用を及ぼさない範囲でお貸しします。
- ② 貸出期間は、貸出日及び返却日を含めて7日以内です。
- ③ 貸出希望日の1週間前までに申し込みをしてください。
- ④ 使用は無料です。
- ⑤ 着ぐるみを破損又は汚損した場合は、使用者の責任と負担により、補修またはクリーニングを行ってください。
- ⑥ その他詳細は、「アオキノコちゃん」着ぐるみ貸出要綱を確認してください。



要綱並びに申請書はホームページからも
取得可能です。
その他、お気軽にお問い合わせください!!



青木村役場 商工観光移住課
電話 49-0111 (代)
情報電話 49-3131